

令和5年度 世田谷区自立支援協議会本会（第2回）議事録

日 時 令和6年1月26日（金） 18時30分～20時45分

開催方法 集合開催及びオンライン

場 所 東京リハビリテーションセンター世田谷 1階 地域交流スペース

出 席

（会 場） 鈴木敏彦 荻野陽一 丸山晃 中川邦仁丈 天野実千代 野村武夫 竹花潔
島添聡 遠藤知子 谷田部成徳 松本俊一 若林一夫 大野圭介 笹森紀代
高橋明良 片岡学 須藤剛志

（オンライン） 山梨武夫 鈴木範夫 等々力寿純 西村周治 土屋仁 川邊循 永嶋千秋
阪田純 斎藤一郎 坂本剛 桔梗知明 米山ゆき子 八木亮 橋元晶子
木暮紀子 小池宗和 荒井広佑 松浦聖 河合高鋭

（敬称略）

1. 開会挨拶

2. 令和5年度の活動について

（1） 各エリア協議会

（2） 相談支援ワーキンググループ

資料2

（3） 専門部会（地域移行部会、差別・権利擁護・虐待防止部会、子ども部会）

（4） 自立支援協議会シンポジウム実行委員会

資料3

（5） 自立支援協議会運営会議

資料4

3. 上記活動報告に関する意見交換

（1） 防災について

～玉川エリア協議会、砧エリア協議会、シンポジウム実行委員会より

（2） 人材について

～烏山エリア協議会、自立支援協議会運営会議より

4. 障害を理由とする差別に関する報告について

資料5

5. 世田谷区からの報告事項

資料6～8

※別紙含む

6. 令和6年度世田谷区自立支援協議会活動スケジュール案

資料9

7. 事務連絡

<配布資料>

【資料1】 第2回本会参加者名簿

【資料2】 相談支援ワーキンググループ アンケート集計結果案

【資料3】 令和5年度自立支援協議会シンポジウム実施報告書案

【資料4】 令和5年度運営会議 人材について

【資料5-1】 障害を理由とする差別に関する相談・問合せ及び対応の状況 件数

【資料5-2】 障害を理由とする差別に関する相談・問合せ及び対応の状況 要旨

【資料6】 障害者の地域生活支援機能の強化について

【資料7】 せたがやインクルージョンプラン-世田谷区障害施策推進計画-(案)について

【資料7-別紙1】 せたがやインクルージョンプラン-世田谷区障害施策推進計画-(案)【概要版】

【資料7-別紙2】 せたがやインクルージョンプラン-世田谷区障害施策推進計画-(案)【全文】

【資料7-別紙3】 (仮称)せたがやインクルージョンプラン-世田谷区障害施策推進計画-(素案)

に対するパブリックコメントの実施結果について

【資料 8】世田谷区手話言語条例

【資料 8-別紙 1】世田谷区手話言語条例(案)

【資料 8-別紙 2】世田谷区手話言語条例 案・素案 対照表

【資料 9】令和 6 年度世田谷区自立支援協議会活動スケジュール案

【追加資料 1-1】烏山エリア本会資料①

【追加資料 1-2】烏山エリア本会資料②人材について

1. 開会挨拶

区 障害福祉部 障害施策推進課 早川係長

本日、障害施策推進課課長宮川が緊急対応で遅延するため、到着するまでは早川が代理を務めさせていただく。よろしくお願いいたします。

2. 令和 5 年度の活動について

(1) 各エリア協議会

世田谷エリア 大野会長

昨年度の取り組みから、障害当事者や家族が無理なく主体的に立ち寄ることができ、参加することができる「よりどころ」が地域の中に点在していくことが必要だと見えてきた。今年度は実際に「よりどころ」を始めた。また、エリア自立支援協議会では、事例を通して個別ケースから地域課題の抽出を考える会も行っている。

第 1 回みんなのよりどころは、運営委員である「しごとねっと」の湯浅氏を招き、働くことについてのミニ講座を開催した。参加者は当事者 5 名だった。第 2・3 回は、気軽に参加できるように「おいしい珈琲いかがですか」をテーマで開催したが、参加者された当事者が各 2 名という結果となった。なぜ参加者が少なかったか検討したところ、テーマがわかりづらく、また自由度が高いとハードルが高くなり、集まりにくいのではないかという意見があった。第 4 回は「クリスマスにグランドハープを聴きながらコーヒーとケーキを食べませんか」とテーマをわかりやすくした。職員を含め 25 名が参加した。ディスカッションを行い、「知っている人がいると安心」「イベントに合わせるとわかりやすくて良い」「愚痴が話せると良い」「友達や親子で参加できると良い」などの意見をいただいた。第 5 回は、バレンタインの日にみんなのよりどころ「ハープを聴きながらチョコレートケーキを食べよう」を開催予定である。また、3 月 18 日には話す会の開催を予定している。

北沢エリア 笹森会長

今年度は人々との出会いや繋がりのお機会を提供していくために、令和 5 年 11 月 3 日、豪徳寺山下商店街の恒例イベントである「秋の味覚祭り」に初めて出店し、総合受付及び警備のボランティアとして参加した。出店は焼き菓子と食品の販売を行った。また、北沢エリア自立支援協議会の PR マスコットキャラクター『うえるかもんくん』の顔出しパネルの写真コーナーを設けた。このイベント参加を通して、商店街の皆さんや多くの地域住民の方々とふれあうことができた。今後も毎年参加し、人々との出会いの場として多くの方々と繋がる機会を増やして、自立支援協議会として地域の声を聞き、障害があってもなくても、誰もが自分らしく暮らせる住みやすい街の実現を目指し、活動していく。

玉川エリア 高橋会長

今年度は防災をテーマに取り組んでおり、令和元年の台風 19 号に被災された施設からの報告を元にグループワークを行った。前年度同様に高齢福祉分野と障害福祉分野の関係者が一堂に集まり、玉川地域版地域ケア会議(拡大)を開催した。地震に対する防災をテーマに 100 名を超える方が参加し、たくさんの意見をいただいた。他には、玉川エリアの施設見学会や身体障害の方、精神障害の方の地域移行の現状や課題についての勉強会を行った。また、地域資源の情報発信をテーマにエリア内の大学に在籍している大学生と一緒にグループワークを行うなどの活動を行っている。

砧エリア 荒井会長

令和 4 年度から令和 6 年度にかけて 3 か年計画で、災害時の「公助」「共助」「自助」を順に検討を重ねていき、最終的には、防災に強いエリア、強固な地域のネットワークを形成していくことを目標に行ってきた。10 月 19 日、「共助」をテーマにエリア本会を開催し、68 名が参加した。「来年も参加したい」「議論の時間が足りない」などの意見があった。来年度のテーマである「自助」に向けて検討を開始している。

また、地域課題の抽出方法や自立支援協議会のあり方を運営委員の方々と検討を重ね、形にしていけるように取り組んでいる。

烏山エリア 片岡会長 追加資料 1－1 追加資料 1－2

令和 5 年 11 月 16 日、「烏山エリアにも人材不足があるのか」をテーマに全体会を開催した。結果としては、烏山エリアでも人材不足を感じており、人材の確保のためには地域機関とつながる仕組みづくりが重要であることを共有した。その他結果などの詳細については、追加資料 1－2 をもって報告とさせていただく。

烏山エリア自立支援協議会では、月に 1 度、運営会議を開催し、年間テーマを決めずにその時々困り事についての意見交換を中心に行っている。烏山エリアには地域共生社会の実現に向けた協働体である「つなぐ烏山」がある。「つなぐ烏山」の協力を得て、当事者の講話を聞く「心のバリアフリー研修」を開催予定である。また、昨年度まで取り組んでいた居場所づくりの 3 か年計画の成果である「からすのやまっぷ」を今年度より開始している。QR コードや Google のマイマップを活用し、居場所の情報発信を行うとともに、登録事業者の募集を随時行っている。この取り組みは来年度以降も継続する予定である。

(2) 相談支援ワーキンググループ 資料 2

中川委員

令和 5 年 6 月 28 日、久我山青光学園にてオンライン開催で「相談支援事業について」の講義を実施し、約 30 名の保護者が参加した。アンケートでは、計画相談を利用中の方が多かった。また、放課後の居場所や通所、入所の情報がほしいなどの意見もあった。その中の意見で子どもが小学校低学年の段階で、保護者の方が心配していたのが「親亡き後」ということであった。歳を重ねる以前の段階から懸念材料になっていることに衝撃を受けた。

令和 5 年 9 月 14 日、都立青鳥特別支援学校にて計画相談説明会を対面とオンラインで開催した。事前に質問を募り、当日その質問に答える形で説明を行った。アンケートによると、計画相談を利用している方が 2 割程度で、久我山青光学園研修会では、小中学生の段階

で利用されている方が多かったのに対し、青島特別支援学校の高校生の段階では、セルフプランの方が多いというのは新しい気づきであった。「施設やサービスの情報がほしい」「親亡き後の心配」などの意見があった。説明会後には個々に質問をいただき、直接、相談支援専門員と話すことによって解決される課題も見えた。

指定特定・児童相談支援事業所に関するアンケート調査結果報告については、資料2をもって報告とさせていただく。

来年度の取り組みとして、事業所の新規受け入れ、マッチングの課題解消に向けての仕組みづくり、アドバイザー制度の活用、ふらっとねっとの活用、エリア事業所連絡会との連携を検討していく。

自立生活センターHANDS 世田谷 鈴木委員

資料2に関して、相談支援におけるの検証については細かく行われているが、相談支援を使わず積極的にセルフプランを使っている方々の実態や有効性についての検証は行われていない。厚労省においても「『セルフプラン』自体は、障害者本人（又は保護者）のエンパワメントの観点からは望ましいもの。」とされており有効性や必要性を認証している。当区においてもセルフプランを軽視し、それを積極的に選んでいる事への思いを拾い上げずに相談支援を検証していく事はアンフェアであると考える。

（3） 専門部会（地域移行部会、虐待防止・差別解消・権利擁護部会、子ども部会）

地域移行部会 松浦部会長

12月21日、あんしんすこやかセンターのスキルアップ会議に地域移行部会として参加した。精神科病院からの地域移行支援について、あんしんすこやかセンターの職員の立場及び相談支援事業所の職員の立場としての意見交換をグループワークで行った。精神疾患の方に対する理解を深めていただきたいと考えている。今後の開催方法や内容について、来年度以降どのように組み立てていくか検討していく。

地域移行支援、地域定着支援を行っていく中で、課題や問題が複雑化してきているのが実感としてある。一方で、精神科病院の長期入院患者に対する訪問支援事業と地域移行支援の2つを使い分けることができ、より広い患者層に対応できる仕組みづくりは着実に進んでいる。

虐待防止・差別解消・権利擁護部会 松本部会長

虐待防止、権利擁護については、運営会議で虐待の事例検討を行うとともに、昨今の虐待事例についての意見交換を行った。虐待の事例は、施設従事者による虐待について深く検討し、その結果を部会で報告した。運営会議では、学識経験者、相談支援事業者、サービス提供事業者、警察、行政、社協、法律の専門家からの多くの意見をいただき、視点が広がり、良い事例検討になった。事例検討の結果を活かす場として、区職員向けに虐待対応研修を2月6日、13日の2回実施する予定である。基本的な知識、特に実務的な知識、動きを身に付けてもらえるように企画している。

差別解消については、障害者差別に関する相談内容や対応について専門相談員より報告があり、部会で共有するとともに事業者へのアプローチについて議論している。報告内容は、交通機関の利用についての事案や学校における合理的配慮の提供についての相談が多い。法

律が施行されて8年経て、若干、意識の薄れを感じるため、区民や事業者に向けて、この法律の周知の必要を部会で再確認し、これからの取り組みについて議論を深めていく。

子ども部会 河合部会長

大きく2つの項目について取り組んでいる。1つ目は、福祉・教育・家庭の連携強化について事例検討を行い、連携できているところと課題を整理した。その課題として、学校、福祉、教育が連携して対応しているケースはあるが、どのように連携していくのが望ましいのか、さらに検討する必要があるのではないかという意見や、教育はどのような連携を希望しているのか知りたいなどの意見があった。来年度は、今回整理した課題に対して子ども部会として何ができるか具体的に検討していく。

2つ目は、放課後等デイサービスや移動支援などの福祉サービスについて、現状の確認と意見交換を行った。来年度も引き続き検討を行い、各サービスの所管課へ情報提供をしている。

(4) 自立支援協議会シンポジウム実行委員会

資料3

シンポジウム実行委員会 事務局 基幹 薬師丸

資料3をもって報告とさせていただく。

(5) 自立支援協議会運営会議

資料4

事務局 基幹 薬師丸

資料4をもって報告とさせていただく。

3. 上記活動報告に関する意見交換

(1) 防災について

～玉川エリア協議会、砧エリア協議会、シンポジウム実行委員会より

〈質問者〉

玉川エリア 高橋会長

防災についての地域ケア会議で、災害時は福祉現場だけでは支援が難しく、医療器具や薬などの物品の調達を考えても、福祉現場と医療機関との連携がより必須であるという意見があった。そこで、災害時に各医療機関同士で行動に関する取り決めや連携システムがあるのか。また、有事の際に医療と福祉現場で効果的な連携を取るには、具体的にどうしたら良いか、委員の皆様から意見を伺いたい。

〈回答者〉

玉川医師会 坂本委員

災害時の拠点としては、関東中央病院と玉川病院がある。会員の多くが開業医だが、自分のところで受け入れ可能であれば対応する。また、小学校や中学校の避難所に医師が集まるというシステムになっている。災害時は、2つのクールに分けて考えなくてはいけない。1つ目の「発災してから72時間以内」は救急医療がメインになる。2つ目は、災害に対する関連死やメンタルケアなどの中期的なところが問題になってくる。能登半島で地震があったので医師会でもディスカッションしている最中である。

世田谷区医師会 齋藤委員

能登半島地震が起きたが、以前より世田谷区医師会では、災害に関して世田谷区は火災発

生や環七・環八で行き来できなくなるなどの理由により、23区内の中でも対応が遅れると認識しており、根本から見直し、従来よりも体制を大きく変えて備える必要があると検討を始めている。

玉川砒薬剤師会 橋元委員

コロナ禍後に様々な見直しがなされているが、玉川砒薬剤師会でも今までの防災計画と世田谷区の地域防災計画を合わせて見直しを行っており、私たちがどのように動いたらいいかということのすり合わせを行っている。学校が避難所になるが、学校の環境整備は学校薬剤師の仕事であり、学校について詳しいのは学校薬剤師ということになる。学校薬剤師は薬剤師会の先生に依頼している。学校薬剤師として、地域薬剤師としてどういったことができるか今後検討していく。

〈質問者〉

荻野副会長

前回の防災シンポジウムで、障害当事者が異口同音に、薬に関する心配の声が多くあった。精神疾患や既往症をかかえている方は、薬を多く持っていたいという願いがある。いざという時に自分の薬が手に入るところがあると安心できるという声があった。投薬の問題は障害当事者にとって切実な問題である。薬の確保に関わる現状をお聞かせいただきたい。

〈回答者〉

玉川砒薬剤師会 橋元委員

避難所で皆さんの薬を揃えておくことは難しい。1週間分など、やや余裕をもってご自身で薬を揃えておくことが大事になってくる。また、日頃からお薬手帳を持っておくと良い。発災時、お薬手帳を見て、薬剤師が薬を出すこともできなくはない。

グループホーム おはなの家 天野委員

来年度義務付けられているBCPの作成を進めているところだが、能登半島で地震があり、いつ災害が起きてもおかしくないという思いで準備している。当施設を利用している方の中には、福祉避難所に入ることが難しい方もいるので、福祉避難所の登録を検討している。また、災害時に備えて緊急持ち出しファイルを作り、その中に入居者の情報とお薬手帳のコピーを入れている。他事業所などとの連携も大事である。

〈質問者〉

砒エリア 荒井会長

防災について議論してきた中で、災害時の重症心身障害者の受け入れの難しさや福祉避難所、備蓄物資等の支援体制が整っていないことなどが今後の課題だと認識している。能登半島地震直後で、各福祉関係者や地域住民の繋がりが大切であり、そのコミュニティーを維持、また広げていくことが必要との意識を持っているが、時間が経つにつれて、災害に対する意識は薄れていく。自立支援協議会としてどのような支援、活動をしていけばコミュニティーの輪を拡大していくことができるのか。ぜひ立教大学コミュニティ福祉研究所の丸山委員に意見や助言をいただきたい。

〈回答者〉

立教大学コミュニティ福祉研究所 丸山委員

自助には限界があり、今は皆さん災害に対しての意識は高いが、やがて忘れてくる。世田谷区は水害もあるので高い計画率で個別避難計画が作成されているが、本当に機能するのが課題である。大分県別府市や兵庫県のような先進的な自治体は、専門職であるケアマネジャーや相談支援専門員が、日常の関わりの中で困り事を聞いて個別避難計画を作っている。作って終わりではなく、その計画どおりに避難できるのかを実際にやってみて、常にモニタリングしながら訓練を頻繁に行う。さらにインクルーシブ防災という位置づけで、コミュニティソーシャルワーカーである自治体や社協が町会、専門職、当事者や家族などのつなぎ役になり、避難できるように仕組みとして構築していく。そして、それを常に意識していく。ただ計画を作って、繋がって終わりではない。いざという時の助け合いは、普段からの豊かな関係がなければ絶対に機能しない。障害当事者が地域の中に入り、日頃からの関係をどう作るかだ。実際は避難行動要支援者なので、なにがサポートとして必要なのか、薬のことや移動方法などを把握しているのは、相談支援専門員である。ただし、相談支援専門員も現状の仕事で一杯である。エリア自立支援協議会だけではなく、全体で協議し、自治体としてどういう支援ができるか真剣に考えていく必要がある。

〈質問者〉

シンポジウム実行委員会 事務局 基幹 薬師丸

今年度のシンポジウムにて、「世田谷区には災害時の支援体制が整っているが、それを知らない区民や障害当事者が多い」という話があった。障害当事者がその支援体制を十分に使えるようにするためにはどうしたら良いか。シンポジウムにも出席された世田谷区社会福祉協議会の若林委員に意見をいただきたい。

〈回答者〉

世田谷区社会福祉協議会 若林委員

社協には独自に地区サポーター制度があり、28地区にそれぞれ様々な活動をしてくれるサポーターがいる。その中から希望者で災害福祉サポーターに登録している方々がいる。災害福祉サポーターの活動としては、災害時の安否確認の補助や困り事の相談を一時的に受けて取次ぎを行うなどを想定しているが、それが機能するためには、日頃から顔の見える関係づくりが必要である。また、区の広報だけではなく、ハザードマップなどの実用的なものをどのように円滑に利用できるように伝えるかを考えなくてはならない。顔の見える関係の中で情報を伝えていくためには、我々の日常的な努力が必要で、一緒に伝えていってくれる方を横に広げていく必要もある。

（２） 人材について

～鳥山エリア協議会、自立支援協議会運営会議より

〈質問者〉

自立支援協議会運営会議 事務局 基幹 薬師丸

どの事業所、企業でも人材確保や育成が難しいと言われている。各機関では、人材確保や育成にどのように取り組まれているか。重症心身障害児療育相談センターの等々力委員より意見をいただきたい。また、来年度に向けてどのように取り組んでいくべきか、方向性が見えず悩んでいる。前回の本会でも人材についてアドバイスいただいた世田谷区歯科医師会の

桔梗委員に意見をいただきたい。

〈回答者〉

重症心身障害児療育相談センター 等々力委員

人材確保については、募集をしても新規で応募される人はなかなか集まらない。せっかく採用したとしても、継続性がなく辞めてしまうということが現状としてある。そんな中、業務に対して興味がある、学びたいと意欲が見られる方には、当事業所で募集の必要性がなくても繋がりを継続し、学びの時間や情報提供をしながら、必要な時が来た際には声をかけるという形を取ってきた。結果として、それが当事業所での採用ではなくとも他事業所においてそれまでの経験やノウハウが生かせるのであれば、本人にとっても、その地域にとってもプラスに働くことになると考え、取り組んでいる。

人材育成については、まず目指したのが、採用した職員ができる限り継続して働いてもらえる環境づくりである。風通しがよく、自由に言いたいことが言える、聞きたいことが聞けるような環境づくりが大切である。OJTを通して、実際にやって見せる、説明する、実践させる、評価と指導を行うということを繰り返すことで、自信を持ってもらえるように時間をかけて行っている。これは、ひとり立ちしてからも継続することで、さらに安心感をもって業務に取り組んでももらえることが定着につながる。また、職員一人一人のスキルアップにもなり、離職の防止の一助になるのではないかと考える。

当法人は、世田谷区から委託を受けた、医療的ケア児相談支援センターHi・na・taの運営を行っている。Hi・na・taでは、業務の柱の中に相談支援専門員の人材育成、施設への技術支援等を行っており、安心感をもって業務にあたっていけるように、アウトリーチにて何か困った時に相談ができる体制を当事業所の多職種スタッフが対応する。各施設同士が繋がり、各施設間でも相談や情報共有ができる形づくりに取り組んでいる。まだ十分な体制やサポートができているとは言い難いが、事業所からは、いつでも相談できる顔の見える関係があることは、嬉しく、安心して業務を行えるという声が上がっている。人材確保をするためには、職場が魅力的な業務を行っていることが大切である。育成を含め、定着を図っていくためのキーワードは「安心感」ではないかと考えている。

世田谷区歯科医師会 桔梗委員

人材不足に関して前回の本会でも発言させていただいたが、歯科衛生士がとても不足している。育児のために職を離れ、復職しないままの方が多。東京都歯科医師会では、復職キャンペーンを行っており、また離職して長い方に向けてのサポートも行っている。それと同じことを看護師や保育士に向けて行えるのではないかと。また、看護師に関しては本会委員の医師会の方々に協力していただいて、看護師の掘り起こしを行う。資格を持っているのに、結婚・育児のために離職している方を掘り起こしていく方法を検討していくのがいいのではないかと。

〈質問者〉

烏山エリア協議会 片岡会長

烏山エリア協議会では、今後も人材について取り組むことを検討している。人材不足の課題を解決するために、地域の人材や地域機関とつながる仕組みづくりをしていきたいと考え

ている。連携先として、福祉系大学や事業所の人事部、区の研修センターでシンポジウムなどの開催の際に稼働できないか検討している。また、地域定着のために、新人職員向けに地域研修を自立支援協議会が行ってみてもいいのではないかという意見もあった。そこで、自立支援協議会として、各機関にどのようなアクションを起こせば、より良く受け入れていただけるのか、自立支援協議会と一緒に地域課題に取り組ませてほしいと申し出た際に、皆様の各機関ではどのように対応していただけるのか、委員の皆様から意見をいただきたい。

〈回答者〉

立教大学コミュニティ福祉研究所 丸山委員

先ほどエリアや部会から今年度の活動報告があったが、口頭での報告が多く、わかりにくかった。この限られた時間の中で多くの人と協議をするには無理がある。いくつかの自治体の自立支援協議会では、毎回グループ分けをして、当事者、事業所、行政を含めて意見交換できるワークショップ形式で行っている。一人ずつ発言するのではなく、協議しやすいスタイルに転換していく必要がある。各エリア、部会、運営会議で貴重な検討をしているが、本会で報告し、次にどう活かされているのか、文字として見ないとわかりづらく、内容も薄く感じる。もっと深く聞きたいが、時間がとれない。本会のもち方を変えるべきである。世田谷区自立支援協議会は1つの県規模の自立支援協議会で、1つのエリア協議会が市町村の自立支援協議会の規模である。エリア協議会が市町村の自立支援協議会のもち方をしていいのではないか。また、いろいろな障害の方が地域で暮らしているので、エリア協議会や本会も含め、もっと当事者の参画が必要である。

4. 障害を理由とする差別に関する報告について

資料5

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

資料5をもって報告とさせていただく。

5. 世田谷区からの報告事項

資料6～8

※別紙含む

資料6～8（別紙を含む）をもって報告とさせていただく。

6. 令和6年度世田谷区自立支援協議会活動スケジュール案

資料9

基幹相談支援センター 鈴木

資料9をもって報告とさせていただく。

7. 事務連絡

区 障害福祉部 障害施策推進課 玉木係長

2月9日18:30より、「地域共生社会入門講座」を開催予定である。講師に埼玉県立大学の朝日先生を招き、講義とグループワークを行う。申し込みは、障害施策推進課にいただきたい。

鈴木会長

区 障害福祉部 須藤部長より一言いただき、終わりの挨拶とさせていただきたい。

区 障害福祉部 須藤部長

防災について、区では危機管理官が着任した。物資を取り扱うために新たな副参事を設置し、より一層、防災に力を入れ、情報提供していく。区としては、防災に関する情報を多くの方に知っていただき、アップデートしていく情報をどのように伝えて、皆さんに認識いただくかを

引き続き検討していきたい。発災時、72 時間は自助が大事である。自助を補えるように、公助、共助を強くしていきたい。本日は、活発な議論をありがとうございました。

●ZOOM にてご参加いただいた、HANDS 鈴木委員よりご質問をチャットにていただいております。

資料6「障害者の地域生活支援機能の強化について」の「4. 令和6年度に整備する2機能(1)「体験の機会・場」の機能について」内記載の

「区においては、ひとり暮らしを希望する障害児者の生活スキルを評価し、自立生活へ向けて必要な助言を行う機能を、新たに整備することとする」とある中の生活スキルとはなにを意味しているのか。そして誰がどのように評価するのか。

そもそも「障害者の自立生活」を妨げているのは、障害を持つ本人に起因するのではなく、障害者を除外してきた歴史からの社会の在り様と、それに付随しての公的保障の薄さが要因であると体感している。ここで言うスキルを技術や能力とするのであれば、それにより評価され弾かれてきた経験からもこのような表記は違和感を感じる。

鈴木委員のご質問に対する回答は、区 障害福祉部 障害施策推進課より個別に回答していただく予定である。

●訪問看護ステーションきたざわ苑 鈴木さおり委員より人材確保、育成についてご助言いただいております。

1. 医療的ケアを必要とされる重症心身障害者が利用される事業所では、看護師の確保や定着に困っているという報告が前回の本会や運営会議でありました。

弊社のスタッフにも医療的ケアを必要とされる重症心身障害者への登校バスに同乗しているスタッフがいるが、雨天や急な体調の変化で突然中止になることや、その連絡が事業所から来ずに雨の中受け入れ場所ですずっと待っていたケースの話があった。また、医療児の心身状態もさまざまで、事業所からの丁寧な説明もあると看護しやすいのではないかと。

ここからは私の考えだが、コロナ感染症で色々難しい面があるが、開かれた障害者施設のアピール・どのようなことが助かる援助なのか具体的に表す。また最近、利用者家族からのハラスメント問題もあるので、そのあたりの保障など安心してケアにあたることが出来るという安心感をもっとうたってもいいのではないかと。また子育て終了した 50 代～70 代の看護師は、(医療児を「かわいい」と思って)精神的に余裕を持つことが出来るので、そのあたりをターゲットにしてもよいのではないかと。(今の医療処置の進歩で対応に躊躇する方には研修をもちろん提供して)

2. 訪問看護ステーションでは人材確保や育成についてどのように取り組まれているのか。

医療児ケアにかかわらず、ステーションはどこも人材不足である。育成に関しては、経験度

に合わせて、新人、独り立ち、中堅、など分類を作って OJT を実施している。毎年 2 回ほど個人面談を実施している。同行訪問は、時期を見ながら何度でも行っている。弊社の場合には、法人内に訪問看護ステーションが 5 か所あるので、合同研修を毎年行って看護の質を同じように保つように勉強会を開催している。（どちらのステーション様も同じような内容かと思われる）